

# 原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合

## (第 1196 回 非公開会合)

1. 日 時 令和5年10月13日(金) 10:30~11:20

2. 場 所 原子力規制庁内会議室

### 3. 出席者

原子力規制委員会 石渡委員

原子力規制庁 大島原子力規制部長、内藤安全規制管理官(地震・津波審査担当)、名倉安全規制調整官 他3名

九州電力(株) 林田常務執行役員 他7名

### 4. 議 題

(1) 九州電力(株)川内原子力発電所1号炉及び2号炉の特定重大事故等対処施設に係る標準応答スペクトルの規制への取り入れに伴う基礎地盤及び周辺斜面の安定性評価について

(2) その他

### 5. 配布資料

資料1

川内原子力発電所1号炉及び2号炉

標準応答スペクトルを考慮した地震動評価を踏まえた基礎地盤及び周辺斜面の安定性について(特定重大事故等対処施設)

(非公開)

### 6. 議事概要

(1) 九州電力(株)から、令和3年4月26日に申請のあった川内原子力発電所1号炉及び2号炉の設置変更許可申請(標準応答スペクトルの規制への取り入れに係る変更)のうち、震源を特定せず策定する地震動(標準応答スペクトル)を踏まえた特定重大事故等対処施設における基礎地盤及び周辺斜面の安定性について、配布資料に基づき説明があった。

(2) 石渡委員及び原子力規制庁は、特定重大事故等対処施設における基礎地盤及び周辺斜面の安定性について、以下の評価結果を確認し、概ね妥当な検討がなされていると評価した。

・標準応答スペクトルを考慮し策定したSs-3による地盤の支持については、既許可以降の地形の一部変更を踏まえた断面における評価結果は、評価基準値又は評

価基準値の目安を満足している。また、既許可申請において策定した Ss-1 及び Ss-2 による地盤の支持についても、地形の一部変更に伴い再評価をした結果は、基準値又は基準値の目安を満足している。

- ・地盤の変形については、地形変更による影響はなく、既許可の評価結果に変更はない。
- ・周辺斜面の安定性については、地形変更を踏まえても安定性評価の対象となる斜面は存在しない。
- ・なお、解析用要素分割図の凡例等について、解析用物性値の設定との整合性を踏まえ記載を統一し適正化するなど、まとめ資料等に反映をすること。

以上